

株式会社ハローズから訂正の連絡があったため、下記赤字のとおり (正:15、誤:16)訂正します。(令和6年5月8日)

令和6年5月7日

お知らせ

	1 1: 1 2 4 7
課名	生活衛生課
担当	原田、森川
内線	3507, 3513
直通	$2\ 2\ 6-7\ 3\ 3\ 8$

「にぎり寿司」の自主回収を行っています

令和6年5月7日(火)備中保健所に、(株)ハローズ 本部(都窪郡早島町)からハローズ各店舗で製造・販売したにぎり寿司について、食品表示法第10条の2の規定により、自主回収に着手した旨の報告がありましたので、「岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例」第20条の規定により公表します。

記

- 1 報告内容
 - (1)報告年月日 令和6年5月7日(火)
 - (2)報告者 株式会社ハローズ 代表取締役社長 佐藤利行本社 広島県福山市南蔵王町6-26-7 (本部 都窪郡早島町早島3270-1)
 - (3)回収対象品 商品名:得々サーモンにぎり寿司

包装形態:合成樹脂製容器入り製造者:株式会社ハローズ

製造所:ハローズ各店舗の所在地

消費期限に「24.5.1516」と表示されているもの

- (4) 販 売 所 県内外のハローズ103店舗
- (5) 販売年月日及び数量 令和6年5月4日(土)に計1,071パック販売
- (6)回収理由 誤った消費期限が記載されているため。

(正) 24.5.4

(誤) 24.5.1516

- (7)健康への影響 本来の期限を超えて商品を喫食した場合、健康被害のおそれが あります。
- (8)連絡先 (報道発表に関する問合せ)

株式会社ハローズ 本部

電話番号: 086-483-1011

受付時間:9時~18時

(商品の回収に関する問合せ)

株式会社ハローズ本部(上記連絡先)又は各購入店舗

2 その他

当該品をお持ちの方は、上記連絡先又は各購入店舗まで連絡してください。



表示参考例(一部加工しています。)

